

令和5年度第1回碧南市市民活動センター指定管理者審査委員会 会議録

日 時：令和5年4月28日（金）午前11時00分～午前11時45分

場 所：碧南市役所2階 会議室3

出席者：審査委員5名【渡邊寛人、土屋裕子、三枝寿也、杉浦英樹】

：事務局 4名【杉浦智彦、堀田葉子、水村浩一郎、都築征希】

欠席者：審査委員2名【永坂幸子、角谷恵理子】

傍聴者：なし

会議内容

1 あいさつ

委員長あいさつ

2 議題

(1) 碧南市市民活動センター審査委員会 委員の委嘱について

担当より委員の任期についての説明と令和4年度において更新があったことを確認した。

(2) 碧南市市民活動センター指定管理者業務仕様書の見直しについて

今年度における指定管理者公募に向けて、現状の仕様書の見直しを行った。

(3) 指定管理者の公募及び今後の日程について

第2回の審査委員会をはじめ、今後の公募や指定管理者の決定に向けたスケジュールを確認した。

3 その他（意見交換：抜粋）

審査委員：新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変わるにあたり、今後、これまで制限等により実施できなかった事業ができるようになると思う。これまでは事業ができず、決算おける支出の内訳について、結果として内部留保（一般管理費内）がコロナ前よりも大幅に増える状況となっていた。やむを得ない状況ではあったが、これまで事業が行え

なかった分、今後、碧南市へ還元してほしいと思っている。

事務局：碧南市における市民活動の活性化につながるよう指定管理者と協議していく。

審査委員：市外の他の施設では、やむをえない事情で事業ができなかった分の指定管理料について、減額または返還された例があるときいた。碧南市ではどのようになっているのか。

審査委員：個人的に余った分を返還できるようにするのはいいと思う。しかし、指定管理という範囲で行っている以上、相手方の事情も考える必要もある。コロナなど特殊な状況に限定するべきでは。逆にマイナスな状況で相手方の費用がかさんだり、損害がある場合は逆に指定管理料を増やすような考え方もあっていいのでは。

事務局：本来であれば、仕様書の項目の中で協議ができる旨の記載があったが、これまでは協議を行ってこなかった。今後は仕様書に沿って適切に事務を進めていく。

審査委員：現在の市民活動センターについて、防災にとっても力を入れている。現状の仕様書に防災の表記をもっとしっかり加えたほうがいいのではないか。

事務局：現状の市民活動センターではそのようになっているが、公募という形をとる以上、難しいと思う。

審査委員：細かな表記ではなく、自主性に任せ、市民や団体の興味関心に柔軟に対応するのも大切だと思う。

事務局：今回を踏まえ、第2回審査委員会にて仕様書についても検討する。

次回 6月6日（火） 午前9時30分から あいくる会議室1